

平成 17 年 3 月期 中間決算短信(連結)

平成 16 年 11 月 4 日

上 場 会 社 名 ニッシン債権回収株式会社 コード番号 8426

上 場 取 引 所 東証マザーズ 本社所在都道府県 東 京

(URL http://www.nissin-servicer.co.jp)

役職名 代表取締役社長 氏名 代 者 益己 氏名 合田

TEL (03)5326 - 3971(代表)

問合せ先責任者 役職名 常務取締役 氏名 合田 決算取締役会開催日 平成16年11月4日 親会社名 株式会社ニッシン(コード番号:8571) 米国会計基準採用の有無 無

親会社における当社の株式保有比率 80.8%

1.16年9月中間期の連結業績(平成16年4月1日~平成16年9月30日)

(注)本連結中間決算短信及び添付資料中の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。 (1) 連結経営成績

	営業収益	営業利益	経常利益
16 年 9 月中間期 15 年 9 月中間期	百万円 % 3,344 () ()	百万円 % 833 () ()	百万円 % 760 () ()
16年3月期	4,599 ()	899 ()	750 ()

	中間(当期)純利益	1 株当たり中間 (当期)純利益	潜在株式調整後 1 株当 たり中間(当期)純利益
16 年 9 月中間期 15 年 9 月中間期	百万円 9 446 () ()	円 鈞 19,896.30	刊 銭 18,000.50
16年3月期	406 ()	38,859.88	

(注) 持分法投資損益 16 年 9 月中間期 5百万円 15年9月中間期 百万円 16年3月期 百万円 期中平均株式数(連結) 16年9月中間期 22,465株 15年9月中間期 株 16年3月期 10,172 株 当社は、平成 16 年 6 月 1 日に株式を 1 株につき 2 株の割合をもって分割しております。 会計処理の方法の変更 無

平成 17 年 3 月期より初めて中間連結財務諸表を作成しておりますので、対前年中間期との比較は記載しておりま せん。

(2)連結財政状態

1-/~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~				
	総 資 産	株主資本	株主資本比率	1 株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
16 年 9 月中間期 15 年 9 月中間期	10,722	4,072	38.0	164,481.22
16年3月期	6,684	1,544	23.1	137,743.45

(注) 期末発行済株式数(連結)16年9月中間期 24,760株 15年9月中間期 株 当社は、平成16年6月1日に株式を1株につき2株の割合をもって分割しております。 16年3月期 11,130株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営 業 活 動 に よ る	投 資 活 動 に よ る	財 務 活 動 に よ る	現金及び現金同等物
	キャッシュ・フロー	キャッシュ・フロー	キャッシュ・フロー	中間期末 (期末)残高
16 年 9 月中間期	百万円	百万円	百万円	百万円 2,285
15 年 9 月中間期	2,456	504	3,616	
16年3月期	1,063	65	2,517	1,629

(4)連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 1 社 持分法適用非連結子会社数 社 持分法適用関連会社数 2 計

(5)連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結 (新規) 社 (除外) 社 持分法 (新規) 1社 (除外) 社

2.17年3月期の連結業績予想(平成16年4月1日~平成17年3月31日)

		営業収益	経 常 利 益	当期純利益	
		百万円	百万円	百万円	
通	期	6,728	1,633	956	

(参考) 1 株当たり予想当期純利益(通期) 7,586 円 30 銭

当社は、平成 16 年 12 月 20 日に株式を 1 株につき 5 株の割合をもって分割するため、1 株当たり予想当期純利益(通 期)は分割を考慮した期末発行済株式数(123,800 株)に基づいて算出しております。なお、中間期末発行済株式 数によった場合には37,931円50銭となります。

業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき、当社が判断したものであり、実際の業績はこれらの予想数値と異なる 場合がありますので、この業績予想に全面的に依拠して投資等の判断を行うことは差し控えて下さい。なお、上記予想の前提条件、 その他の関連する事項につきましては、添付資料9項「通期の見通し」及び10項「事業等のリスク」をご覧下さい。

【添付資料】

1.企業集団の状況

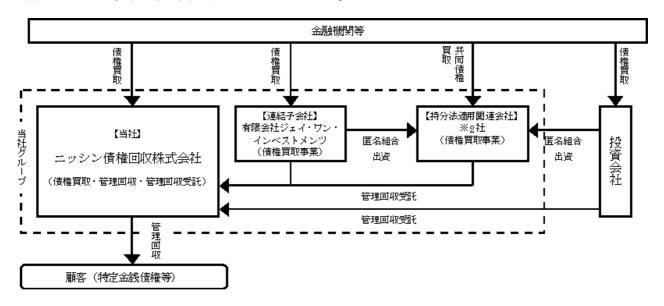
当社グループは、当社、連結子会社1社(有限会社ジェイ・ワン・インベストメンツ) 及び持分法適用関連会社2社、(有限会社シー・エヌ・キャピタル、有限会社シー・エヌ・ツー)の計4社で構成されており、債権管理回収業に関する特別措置法に基づく債権管理回収業を主たる事業内容として展開しております。

また、当社は、東京証券取引所市場第一部及びニューヨーク証券取引所の上場会社である株式会社ニッシンの連結子会社であります。

事業の種類	会社名	事業内容	摘要	
	ニッシン債権回収㈱	債権買取、管理回収及び、 管理回収受託	当社	
債権買取・管理回 収事業	(有ジェイ・ワン・インベストメンツ		連結子会社	
	(有)シー・エヌ・キャピタル	債権買取	は八汁海田即油合汁	
	(有)シー・エヌ・ツー		持分法適用関連会社 	

(注)平成 16 年 8 月 25 日付で(剤シー・エヌ・ツー (持分法適用関連会社)を設立し債権買取事業を開始いたしました。

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



持分法適用関連会社の2社は、何シー・エヌ・キャピタルと何シー・エヌ・ツーであり、それぞれ債権 買取事業を行っております。

2.経営方針

(1)経営の基本方針

当社は、ニッシングループが提供する「トータル・フィナンシャル・ソリューション」における、事業 再生部門を担う企業として設立されたサービサーであります。

当社は、「進取」「親愛」「信頼」を社是とし「人間尊重の精神」の経営理念と、「不良債権処理の促進、および債務者の再生・企業再生をバックアップしていくことが日本経済の再建に寄与する」という強い使命感のもと事業に取組んでおります。

当社グループは、「債権管理回収業に関する特別措置法」に規定されている金融機関等が有する特定金銭債権の自己買取から管理回収業務までの一貫した事業をコアビジネスとして展開しており、ニッシングループが40年にわたり蓄積してきたリスクとリターンの分析力、債権管理・回収に関するノウハウに加え、人的資源、資金力、情報等のあらゆる経営資源を最大限に活用することで、金融機関の不良債権処理や一般企業の経営改善に必要なサービスを総合的に提供し、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様から信頼され、必要とされるNo.1スペシャルサービサーを目指してまいります。

(2)利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策として位置付け、利益の状況や将来の事業展開などを総合的に判断しながら、配当による利益還元(目標配当性向 15%)を行っていく予定であります。

当中間期は、事業拡大と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するため、配当を見送ることといたしますが、期末配当金につきましては、上記方針に基づき 5,000 円 00 銭とすることを予定しております。なお、当社は、平成 16 年 12 月 20 日付で 1 株を 5 株に株式分割することとしているため、分割後の期末配当金の予定額は 1,000 円 00 銭となります。

内部留保金の使途につきましては、主として金融機関等からの特定金銭債権の買取資金に充当する予定であります。

また、当社の業務に従事する者の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、また優秀な人材を確保することを目的に、取締役、監査役及び従業員等を対象にストックオプション制度を採用しております。

(3)投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社は、投資家層の拡大と株式の流動性の向上を図ることが、資本政策上の重要課題であると認識しており、そのためには個人投資家が投資のしやすい環境を整えていくことが必要であると考えております。このような考えに基づき、平成 16 年 10 月 5 日開催の取締役会において、平成 16 年 12 月 20 日付で、1 株につき 5 株の割合をもって株式分割することを決定いたしました。

当社では今後も、業績、市況等を勘案しながら、その費用並びに効果を慎重に検討のうえ、株式分割による投資単位の引下げに積極的に取り組んでまいります。

(4)目標とする経営指標

当社は、主として金融機関等からの有利子負債による調達により、特定金銭債権を自己買取し管理回収 業務を行っているため、株主資本の効率的な運用並びに財務健全性を確保・維持し、安定的な収益性の向 上を図り株主価値を拡大していくことを目指しており、目標とする経営指標としてROE(株主資本利益 率)、株主資本比率、経常利益率を重視しております。

なお、その中期的な目標はそれぞれ次のとおりであります。

ROE (株主資本利益率) ··· 25% 株 主 資 本 比 率 ··· 25% 経 常 利 益 率 ··· 25%

(5)中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、金融機関の不良債権処理や一般企業の経営改善に必要なサービスを総合的に提供し、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様から信頼され、必要とされるNo.1スペシャルサービサーを実現していくために、引き続き営業及び内部体制の強化を図り、特定金銭債権の買取業務並びに効率的な回収業務を推進するとともに、将来的な事業基盤を拡大するべく資産流動化・証券化関連業務や事業再生関連業務等にも取組み、総合的なサービシングビジネスを目指して事業分野の開拓を図り、永続的な企業発展を目指してまいります。

(6)会社の対処すべき課題

平成 14 年 10 月 30 日に公表された金融庁の金融再生プログラムによりますと、平成 16 年度末の不良債権比率を平成 14 年 10 月末時点に比して半減させ不良債権問題を終結させることとしており、今後におきましては、都市銀行をはじめとする金融機関が不良債権処理を一層加速することが予想されております。一方、当業界におきましては、参入業者数の増加等から一層その競争が激化しており、今後は、特定金銭債権買取価額の上昇による利益率への影響が予想されます。

このような状況の下、当社グループといたしましては、特に下記の課題に重点をおき対処していく方針であります。

組織体制及び人材の確保

当社グループの業容拡大のスピードに見合った優秀な人材の確保とそれに伴う組織体制の整備

取引先の拡大

更なる特定金銭債権の買取拡大を目的に、全国の金融機関に向けた営業活動の積極展開

収益基盤の拡大

提供サービスを充実し、市場環境の変化及び金融機関等の多様な不良債権処理ニーズに対応

(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性と健全性を高め、責任の明確化を図ることにより、コンプライアンス体制を確保・強化し、ステークホルダー(株主、顧客、取引先、従業員等)の利益を極大化していくことを経営の最重要課題のひとつとして位置付けており、機能的かつ効果的なコーポレート・ガバナンス体制を目指し、取締役会・監査役会等の経営機構の充実に取組んでおります。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(a)会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係わる経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

委員会設置会社であるか監査役制度採用会社であるかの別 当社は監査役制度を採用しております。

社外取締役・社外監査役の選任の状況(人数等)

当社の監査役は3名中2名が社外監査役であり、取締役は5名中1名が社外取締役、他1名は「債権管理回収業に関する特別措置法」第5条第4項に定める取締役弁護士であります。

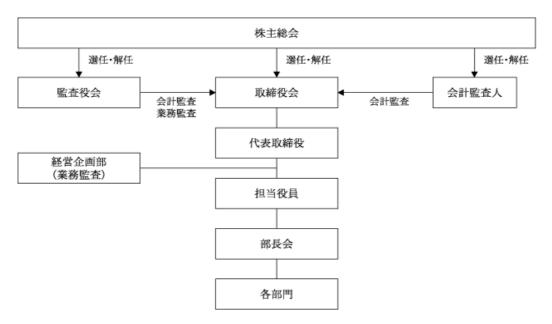
各種委員会の概要

当社では商法における重要財産委員会の設置、若しくは委員会等設置会社となることは現在考えておりませんが、今後、経営の透明性と健全性を確保すべく、社外有識者を含めた委員会の設置について検討していく所存であります。

社外役員・社外監査役の専従スタッフの配置状況

現在、専従スタッフは配置しておりませんが、経営企画部が監査役会の事務局を務めております。

業務執行・監視及び内部統制の仕組み



当社の取締役会は取締役5名で構成されており、原則として毎月1回開催しております。取締役会では経営戦略の決定、重要事項の付議のほか、業績の進捗状況、業務の執行状況が報告されており、監査役3名も出席し、経営全般及び個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行なっております。さらに、取締役会の定める基本方針に基づき、経営上の個々の業務執行を決定する機関として部長会を設定しており、毎月1回開催しております。部長会のメンバーは常勤取締役、取締役弁護士及び各部門の責任者で構成されており、常勤監査役もオブザーバーとして出席しております。

経営の意思決定及び業務執行に対する監視体制といたしましては、社外監査役を含む監査役による監査、経営企画部を主体とする内部監査、会計監査人による会計監査の三者協力のもと、経営監視機能の充実を図り、経営の透明性と健全性の確保に努めております。

(b)役員報酬及び監査報酬

当中間期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬	30,724千円
社内取締役に支払った報酬	17,400千円
社外取締役に支払った報酬	6,000千円
社内監査役に支払った報酬	3,574千円
社外監査役に支払った報酬	3,750千円
監査報酬	3,270千円
監査証明に係る報酬	3,270千円

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要 当社の社外取締役嵜岡秀夫氏は、当社に対する経営方針及び事業運営に関して有用な助言を得ることを 目的として、親会社である株式会社ニッシンより招聘しております。同氏は、株式会社ニッシンの代表取 締役会長であります。なお、当社の社外監査役2名は、当社及び当社子会社とは一切の人的関係、資本関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間(最近事業年度の末日からさかのぼって1か年)における実施状況

平成 15 年度におきましては、経営の意思決定及び業務執行に対する監視体制の強化を目的に、社外取締役 1 名、社外監査役 1 名を新たに選任いたしました。また、平成 16 年 6 月 18 日開催の第 3 期定時株主総会において、経営環境変化への迅速な対応と経営責任の明確化を目的に、取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮することを決定いたしました。

(8)関連当事者(親会社等)との関係に関する基本方針

取引関係について

当社は、平成 13 年 7 月に株式会社ニッシンの 100%子会社として設立されましたが、これまでニッシンからの特定金銭債権の買取及び債権管理回収の受託を行ったことは無く、また、今後も同社からの特定金銭債権の買取及び債権管理回収の受託を行う計画はありません。

当社は設立当初、資金調達面で親会社からの借入及び当社銀行借入に対する親会社からの債務保証を受けておりましたが、親会社からの借入は平成16年3月期中に全て返済しており、債務保証は平成16年5月末までに全て解消しております。

役員の兼任関係及び人的関係について

取締役嵜岡秀夫氏は、当社に対する経営方針及び事業運営に関して有用な助言を得ることを目的として、 株式会社ニッシンより招聘しております。同氏は、株式会社ニッシンの代表取締役会長であります。

また、平成16年9月末現在における当社従業員48名(臨時従業員、派遣社員を除く)のうち、課長代理以上の役職を有する9名が、株式会社ニッシンからの転籍者となっております。

なお、株式会社ニッシンからの受入れ出向は、平成15年9月中間期末において全て解消されており、今後も同社からの出向者の受入れ予定はありません。

株式会社ニッシンの管理体制及び経営への関与について

当社は、株式会社ニッシンの連結子会社でありますが、株式会社ニッシンは関係会社に対する全般的な管理方針を定め、ガバナンス上必要と認められる事項に関する報告や資料の提出を求めることにより、関係会社の指導又は育成を通じて、関係会社の業務の円滑化及び適正化を図っております。

(9)その他、会社の経営上の重要な事項

該当事項はありません。

3.経営成績及び財政状態

(1) 当中間連結会計期間の経営業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、海外経済の回復を背景に輸出、国内生産が増加しており、企業収益の大幅な改善に伴って設備投資も増加しております。また、雇用情勢におきましても依然厳しさが残るものの改善の兆しが見え始めており、総じて国内景気は穏やかな回復傾向にありました。

当業界におきましては、当年度が金融庁の金融再生プログラムにおける不良債権処理目標の最終年度でもあることから、都市銀行による継続した売却、地方銀行における企業再生ファンドを活用した処理の活発化、また整理回収機構(RCC)による売却処理の本格化など、金融機関等による不良債権処理の動きは、更に活発化しております。

この様な状況のもと当社グループは、積極的な営業活動による特定金銭債権の買取、顧客の再生と当社の収益確保に配慮した効率的な管理回収業務に努めました。

当中間連結会計期間の業績につきましては、金融機関等との継続取引及び新規取引の開拓に努めました結果、当期の債権買取額(投資額)は3,110,271千円となり、買取債権残高は6,738,247千円となりました。また不良債権処理の一環として取得した不動産買取額(投資額)は965,334千円、買取不動産残高は701,216千円となりました。

営業収益につきましては、効率的な債権の管理回収が進捗した事により、買取債権回収高は3,055,909 千円、買取不動産の売却等によるその他の収入は289,046 千円となり、合計では3,344,955 千円となりました

営業費用につきましては、買取債権回収高に伴なう債権回収原価 1,374,089 千円、買取不動産の売却等に伴なうその他原価 268,337 千円となり、合計で 1,642,427 千円となりました。この結果、営業総利益は 1,702,527 千円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、買取債権及び事業規模の拡大に伴い給与手当 161,159 千円、貸倒引当金繰入額 390,662 千円等を計上し、合計 869,443 千円となりました。この結果、営業利益は 833,084 千円となりました。

営業外収益は 2,413 千円となり、営業外費用につきましては、資金調達の拡大に伴う支払利息 49,732 千円、平成 16 年 9 月に行った公募増資に伴う新株発行費 11,685 千円、また持分法投資損失 5,910 千円等により、合計で 74,640 千円となりました。この結果、経常利益は 760,857 千円となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を合わせて 313,886 千円を計上したことにより、中間純利益は 446,970 千円となりました。

(注)当中間連結会計期間より初めて中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間との比較 は行っておりません。(以下「財政状態」においても同じ)

(2)財政状態

資産、負債、資本の状況

当中間連結会計期間末の資産合計は、10,722,110 千円(前期末比 60.4%増)であり、このうち買取債権は、積極的な債権買取を推進した結果、6,738,247 千円(同 33.2%増) これに伴う貸倒引当金は1,052,731 千円(同 46.7%増)となりました。また、買取不動産は701,216 千円となりました。

負債合計は 6,649,555 千円(前期末比 29.3%増)であり、このうちの主なものは、社債、長期借入金及び短期借入金の有利子負債 6,045,800 千円(同 34.1%増)であり、有利子負債比率は 56.4% となりました。

資本合計につきましては、当社株式のマザーズ市場への上場に伴い、平成 16 年 9 月 16 日に行った公募 増資により、資本金 903,125 千円、資本準備金 1,189,375 千円がそれぞれ増加したこと、また、中間純利 益を 446,970 千円計上したことにより、4,072,554 千円(前期末比 163.8%)となりました。この結果、自 己資本比率は前期末に比して 14.9 ポイント増加して 38.0%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、積極的な債権の買取による資金の減少がありましたものの、財務活動の強化並びに公募増資による資金調達により、前連結会計年度末に比べ656,058千円増加し、2,285,836千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の減少は 2,456,383 千円となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益が 760,857 千円、貸倒関連費用が 392,301 千円となったものの、買取債権の純増額が 1,736,182 千円、買取不動産の純増額が 701,216 千円、共同投資等に係る出資金の払込による支出が 729.547 千円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は 504,271 千円となりました。これは、主に制限付預金への預入が 442,670 千円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の増加は 3,616,714 千円となりました。これは、主に短期借入金の純増額が 800,000 千円、長期借入金の純増額 765,900 千円、公募増資に伴う株式の発行による収入 2,080,814 千円によるものであります。

(3)キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成16年3月期	平成16年9月期中
自己資本比率	23.1%	38.0%
時価ベースの自己資本比率		353.3%
債務償還年数	4.1 年	4.3年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	9.3 倍	13.3 倍

- ·自己資本比率:自己資本/総資産
- ・時価ベースの自己資本比率:株式時価総額(期末株価終値)/総資産
- ・債務償還年数:有利子負債/営業キャッシュ・フロー(中間期 営業キャッシュ・フロー×2)
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ:営業キャッシュ・フロー/利払い
- (注)1.いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
 - 2.営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローから、買取債権、不動産等に係る収入・支出を除いた数値を使用しております。
 - 3.有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
 - 4.平成16年3月期の時価ベースの自己資本比率は、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていなかったため、記載しておりません。

(4)通期の見通し

今後につきましては、不良債権処理目標の最終年度末及びペイオフの全面解禁等を控え、金融機関等の不良債権処理が一層活発化するものと予想されます。

このような状況の下、当社グループといたしましては、引き続き営業の強化を図り、特定金銭債権買取の拡大並びに効率的な回収業務の推進、また将来的な事業基盤を拡大するべく不動産関連業務の強化に努めてまいる方針であり、平成 17 年 3 月期の連結業績予想(平成 16 年 4 月 1 日 ~ 平成 17 年 3 月 31 日)につきましては、営業収益 6,728 百万円、経常利益 1,633 百万円、当期純利益 956 百万円を予想しております。

なお、ニッシン債権回収㈱の業績(個別)につきましては、営業収益 6,526 百万円、経常利益 1,579 百万円、当期純利益 921 百万円を予想しております。

平成 17 年 3 月期の連結業績予想 (平成 16 年 4 月 1 日~ 平成 17 年 3 月 31 日)

	営業収益	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	円 銭
平成 17 年 3 月期予想	6,728	1,633	956	7,586.30
平成 16 年 3 月期実績	4,599	750	406	38,859.88
前 年 比	46.3%増	117.6%増	135.3%増	

平成 17年3月期の個別業績予想(平成 16年4月1日 ~ 平成 17年3月31日)

	営業収益	経常利益	当期純利益	1 株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	円 銭
平成 17 年 3 月期予想	6,526	1,579	921	7,310.60
平成 16 年 3 月期実績	4,599	751	407	38,954.62
前 年 比	41.9%増	110.2%増	126.4%増	

¹ 当社は、平成16年6月1日に株式を1株につき2株の割合をもって分割しております。

² 当社は、平成 16 年 12 月 20 日に株式を 1 株につき 5 株の割合をもって分割するため、連結及び個別の 1 株当たり予想当期純利益は分割を考慮した期末発行済株式数 (123,800 株)に基づいて算出しております。なお、中間期末発行済株式数によった場合には連結 37,931 円 50 銭、個別 36,552 円 99 銭となります。

4.事業等のリスク

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、本株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があると考えております。

(1)事業環境の変化について

不良債権処理の動向

サービサー法の施行以降、不良債権の流動化業務は、金融機関が多額の不良債権を抱えていたことを背景に順調に拡大してまいりました。とくに、平成14年10月30日に政府が、平成16年度には主要行の不良債権比率を平成14年10月末時点の半分程度に低下させることを内容とした金融再生プログラムを発表した以降は、かかる方針のもと、銀行による不良債権処理が加速し、これに伴い債権管理回収会社によって取り扱われた債権も増加しております。平成16年6月30日時点では、債権管理回収会社が取扱った債権の数及び取扱債権額(債権回収会社が管理回収の委託を受けた債権及び譲り受けた債権の数及び合計額)は、それぞれ1,903万件(平成15年12月31日時点の調査から25.2%の増加)、116兆円(平成15年12月31日の調査から13.7%の増加)に達しております(平成16年10月13日付法務省プレスリリース「債権回収会社の業務状況について(概要)」)。

しかし、経済情勢の回復傾向を受け、平成16年3月期の全国銀行の金融再生法開示債権残高は26.6 兆円と、平成15年3月期に比べて8.7兆円減少をしているなど(平成16年7月30日付金融庁プレスリリース「平成16年3月期における不良債権の状況等」)、今後は銀行の保有している不良債権の処理が収束し、不良債権の流動化市場が収縮する可能性があります。当社グループは、資産流動化・証券化関連業務や事業再生関連業務等の新たな事業分野を開拓することにより、かかる市場の収縮に対処していく所存ですが、不良債権の流動化市場の収縮は、当社グループの収益の減少につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

債権の買取について

サービサー法によれば、債権管理回収業は法務大臣の許可を受けた株式会社でなければ営むことができないとされていますが、平成16年6月末現在における債権管理回収業の営業会社数は85社となっており(平成16年10月13日付法務省プレスリリース「債権回収会社の業務状況について(概要)」)、その競争は激しくなっております。また、これまで債権の買取は相対の取引も多くありましたが、近時は指名入札制の比率が高まっております。

このような環境の変化に対し、当社は特定金銭債権の種類ごとに区分された独自のプライシング基準の見直しやデューデリジェンスの精度の向上等により対処する所存ですが、当社グループが常に特定金銭債権の買取において競争力を維持することができる保証はなく、特定金銭債権を買取ることができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、競争の激化により、今後特定金銭債権の買取価格の水準が高騰したり、受託手数料が低下した場合には債権回収による利益率が下落し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

回収期間の長期化

当社は、債務者の状況や事情を勘案し、助言及び返済条件の変更等のカウンセリングを行った上で、債務者との間で個別の和解契約を締結し、当該契約に基づき一括又は分割返済による支払を受け又は法的手続きを実行するなどして、特定金銭債権の管理及び回収を行っております。しかし、近年、金融機関等から売却される債権につきましては、債務を再建可能な金額にまで減額して再建を図り、残債権を営業キャッシュ・フローを原資に回収するなどの、いわゆる企業再生型の回収方法を要する債権の比率が高まっております。このような債権は、民事再生法上の再生スキーム等で定められる再生期間によって回収期間が左右されるため、従来に比べて回収期間が長期化する懸念があります。当社は、回収方法及び回収期間をも考慮にいれたプライシング基準を適用することにより対処していく所存ですが、今後、かかる傾向に拍車がかかる場合には、買取債権の投資効率が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)法的規制について

債権管理回収業に関する特別措置法の概要

許可

債権管理回収業は、法務大臣の許可を受けた株式会社でなければ営むことができません。当社はかかる許可を平成13年10月25日に取得しています(許可番号第58号)。今後、当社が債権管理回収業に関し、著しく不当な行為をした場合等には、サービサー法第24条に基づき業務停止命令あるいは許可取消処分を受け、債権管理回収業を営むことができなくなるため、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、許可基準はサービサー法に規定されておりますが、今後、許可基準が緩和されたことにより、債権回収会社の数が急激に増加し、当社の特定金銭債権の買取・回収業務件数が減少した場合には、当社グループの営業収益及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

業務の範囲

当社は、サービサー法の適用を受けており、原則として債権管理回収業及びその附随業務以外の 業務を営むことができません。当社がそれ以外の業務を営むためには法務大臣から兼業についての 承認を受ける必要がありますが、今後当社が事業範囲の拡大を意図しても法務大臣の兼業承認がな されるか否かは不確実であり、法務大臣の承認が受けられない場合には、事業範囲を拡大すること ができず、当社グループの事業の遂行及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

なお、当社は、現在、後述のとおり古物営業、貸金業、建物売買業及び土地売買業について兼業 承認を受けております。

その他の規制

サービサー法は、債権回収会社に対して、特定金銭債権の弁済を受けた際の受取証書の交付義務、 債権証書の返還義務等、業務上遵守しなければならない事項を定めています。今後の同法等の改正 により、新たな規制が設けられた場合には、当社グループの業務遂行及び業績に影響を与える可能 性があります。

また、債権回収会社は、事業報告書の提出、監査・立入検査等を通じて、法務大臣の監督を受けており、法務大臣は債権回収業務の適正な運営を確保するため必要があると認めるときは、債権回収会社に対して業務の改善を命じることができます。当社は、サービサー法、その他関連諸法令等を遵守して業務を遂行しており、これまで業務改善命令を受けたことはありませんが、今後何らかの事情により業務の改善を命じられた場合には、当社グループの業務遂行に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

古物営業法

当社グループが取得するリース債権又は割賦債権に動産担保権が設定されている場合、当社は当該担保権の目的たる動産を廃棄処分するか、又はこれを転売することがあり得ますが、このような古物の売買等を営業として行う場合には、古物営業法に基づき都道府県公安委員会の許可を受けることが必要です。このため、当社は、東京都公安委員会より古物商の許可を取得しており(許可番号東京都公安委員会第301020308468号)、サービサー法に基づく兼業承認を受けておりますが、今後何らかの理由により営業の停止命令あるいは許可取消処分を受けた場合等には、当社グループの事業遂行及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

宅地建物取引業法

債権回収会社が特定金銭債権の担保権を実行し、競売手続により債権回収を行うことは債権管理回収業に含まれるため、宅地建物取引業法の適用は受けません。しかし当社は、債権管理回収業に附随して、特定金銭債権に関する担保不動産の売買、交換若しくは賃借又はその代理若しくは媒介を行う業務を営んでおり、かかる業務を営むには宅地建物取引業法に基づき国土交通大臣又は都道府県知事の免許が必要です。当社は同免許を平成15年9月5日に取得しており(免許証番号東京都知事(1)第82273号)、サービサー法に基づく兼業承認を受けておりますが、何らかの理由により業務停止処分あるいは免許取消処分を受けた場合等には、当社グループの事業遂行及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

共同買取に関する法規制

当社グループ会社の有限会社ジェイ・ワン・インベストメンツ、有限会社シー・エヌ・キャピタル及び有限会社シー・エヌ・ツーは、自ら又は他の投資会社と共同して特定金銭債権の共同買取業務を行っております。当社グループは共同買取業務を行うに当たって、以下の法律の制約を受ける可能性があります。

不動産特定共同事業法・宅地建物取引業法

当社グループが現在行っている共同買取業務においては、債権買取ビークル(商法に規定される匿名組合)は不動産の自己競落(競売を申し立てた債権者が自分で落札すること)を行っておらず、不動産特定共同事業法及び宅地建物取引業法の適用は受けません。しかし、債権買取ビークルが不動産を自己競落して第三者に売却するような場合には、これらの法の適用を受ける可能性があります。

貸金業法(当社に関して)

共同買取業務を行うに際して、当社が当社の子会社ではない会社に対して資金の貸付を行う場合には貸金業の規制等に関する法律の適用を受ける可能性があります。当社は、今後の共同買取業務において、債権買取ビークルに対して柔軟に資金貸付を行うことを目的として、東京都に貸金業の登録をしており(登録番号東京都知事(1)第28639号)、同業務につきサービサー法に基づく兼業承認を受けております。

貸金業法(債権買取ビークルに関して)

債権買取ビークルは債権回収に当たって、支払期限、利率、支払方法等の変更は行っておらず、 貸金業の規制等に関する法律の適用は受けません。しかし、債権買取ビークルがこれらを業として 行う場合には、貸金業法の適用を受ける可能性があります。

(3) 現在の事業体制に関するリスク

社歴が浅いことについて

当社は平成13年7月に設立された社歴の浅い会社であります。また、法務大臣の許可を取得して本格的な活動を開始したのは平成13年10月であります。

そのため、期間ごとの業績について比較を行うために必要な財務情報が十分に得られず、過年度の 経営成績だけでは今後の当社グループの業績見通しを推察する材料としては不十分な面があります。

小規模組織であることについて

平成16年9月末現在における当社組織を構成する人員は、役員8名(取締役5名、監査役3名)及び従業員48名(臨時従業員、派遣社員を除く)と小規模であり、内部管理体制もこのような小規模な体制に応じたものとなっております。

今後は、当社グループ事業を取り巻く環境を勘案しながら人員の増加を図っていく方針でありますが、何らかの理由により突発的な人材の流出等が発生し、代替要員の不在ひいては事務引継手続の遅延等が生じた場合には、当社グループの業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

借入金依存度が高いことについて

資金調達

当社は、営業キャッシュ・フローを補うため、金融機関等からの有利子負債による調達などを行なってまいりました。平成16年9月末現在の有利子負債比率は56.4%になっており、借入金への依存が相当高い状況にあります。今後も借入金依存度は高い水準で推移することが予想されることから、貸し渋り等により金融機関からの借入が実施できない場合には、債権の買取が実施できず、当社グループの事業に影響があることが懸念されます。

調達全利

上記のとおり、当社は借入に依存する度合いが高いため、今後、経済情勢の変動により金利が急激に上昇した場合には支払利息が収益を圧迫し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

優秀な人材の確保について

当社における金融機関等に向けた特定金銭債権の買取営業、債権のプライシング、債権回収業務等の業務については、これらの業務に関する高度な知識、スキル及び経験を要するものであるため、このような能力を有する優秀な人材を確保することが当社の事業を成長軌道に乗せるために必要であり、当社グループの経営の重要な課題と認識しております。

当社は、今後とも中途採用を中心に積極的に優秀な人材の採用等を進め、かつストックオプション制度等のインセンティブプランの実施により、役職員の経営への参画意識及び業績の向上を図るとともに、優秀な人材の定着を図るよう努めてまいります。

しかしながら、当社の求める人材が十分に確保できない場合には、当社グループの事業推進に影響が出る可能性があるとともに、業績にも影響を与える可能性があります。

内部管理体制について

当社の内部管理体制は、企業規模に応じたものとなっております。今後は、特定の人員に過度に依存しないよう、優秀な人材の確保や育成により経営体制を整備し、全般的経営リスクの軽減に努めるとともに、内部管理体制も強化・充実させていく予定であります。

しかしながら、事業の拡大や人員の増強に対して、適切かつ十分な組織の整備等ができるか否かは 不確実であり、これらが不十分な場合は、当社グループの業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 顧客情報について

当社は、債権管理回収業の遂行上、債務者たる顧客に関する情報を保有しております。当社におきましては、顧客個人情報の管理に関する規程等を整備し、また顧客情報への閲覧権者を制限する債権管理システムを導入する等により、顧客の個人情報や取引内容等が漏洩することのないように留意しております。

しかしながら、不正行為によるシステム侵入や当社担当者の過誤等の不測の事態により顧客情報が外部へ流出し、当社の管理責任が問われた場合、当社グループの信用が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 取締役弁護士への訴訟案件処理の委任について

サービサー法上、債権回収会社においては、少なくとも1名の弁護士を業務に従事する取締役とすることが要求されています。当社は、当社取締役として弁護士高原誠氏を選任し、同氏に対して、回収業務に伴う訴訟案件の処理を委任しています。

したがって、同氏が何らかの理由により、当社の取締役としての業務を行うことが困難となり、後任の弁護士たる取締役が速やかに選任されない場合には、当社の債権管理回収業務の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(6)親会社との関係について

取引関係について

当社は、平成13年7月に、株式会社ニッシンの100%子会社として設立されましたが、これまで独自に営業活動を行い金融機関等の取引先の開拓を行っており、親会社であるニッシンからの特定金銭債権の買取及び債権管理回収の受託を行ったことはありません。また、今後も同社からの特定金銭債権の買取及び債権管理回収の受託を行う計画はありません。

当社は設立当初、資金調達面で親会社からの借入及び当社銀行借入に対する親会社からの債務保証を受けておりましたが、親会社からの借入は平成16年3月期中に全て返済しており、債務保証は平成16年5月末までに全て解消しております。

役員の兼任関係及び人的関係について

平成16年9月末現在における当社取締役5名のうち、取締役嵜岡秀夫氏は、当社に対する経営方針及び事業運営に関して有用な助言を得ることを目的として、株式会社ニッシンより招聘しております。 同氏は、株式会社ニッシンの代表取締役会長であります。

また、平成16年9月末現在における当社従業員48名(臨時従業員、派遣社員を除く)のうち、課長代理以上の役職を有する9名が、株式会社ニッシンからの転籍者となっております。

なお、株式会社ニッシンからの受入れ出向は、平成15年9月中間期末において全て解消されております。

株式会社ニッシンの管理体制及び経営への関与について

当社は、株式会社ニッシンの連結子会社でありますが、株式会社ニッシンは関係会社に対する全般的な管理方針を定め、ガバナンス上必要と認められる事項に関する報告や資料の提出を求めることにより、関係会社の指導又は育成を通じて、関係会社の業務の円滑化及び適正化を図っております。

また、平成16年9月末現在における株式会社ニッシンの当社株式保有比率は80.8%であるため、株式会社ニッシンの事業戦略、経営方針、経営成績又は財務状態等が当社グループの経営方針や事業計画に影響を与える可能性があります。

(7)株式に係るリスクについて

ストックオプションの付与について

当社は、当社の業務に従事する者の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、また優秀な人材を確保することを目的に、ストックオプション制度を採用しており、商法第280条ノ20及び21に基づいて、新株予約権(ストックオプション)を付与しております。

平成16年9月末現在において、当社の取締役、監査役及び従業員に対して付与された新株予約権の目的たる株式の総数は2,464株であり、当該株式の総数は、平成16年9月末日現在の発行済株式総数24,760株の10.0%に相当しております。

これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社株価形成に影響を与える可能性があります。また当社は今後も優秀な人材確保のために、ストックオプションのようなインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しており、今後も新たに新株予約権を付与する可能性があります。

配当を実施していないことについて

当社は、平成13年7月の設立以降、利益配分につきましては将来の事業拡大と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するため、現在まで配当はしておらず当中間期におきましても配当を見送ることといたします。

しかし、今後につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策として位置付け、 利益の状況や将来の事業展開などを総合的に判断しながら、配当による利益還元(目標配当性向15%) を行っていく予定であります。

平成17年3月期の期末配当金につきましては、上記方針に基づき5,000円00銭とすることを予定しております。なお、当社は、平成16年12月20日付で1株を5株に株式分割することとしているため、分割後の期末配当金の予定額は1,000円00銭となります。

5. その他

債権の買取においては、債権価額の算出基準日(以下「譲渡基準日」)から実際に債権が譲渡される日(以下「譲渡日」)までに債務者から弁済がなされた場合には、譲渡元の金融機関等が当該弁済金(以下、「代理回収弁済金」という。)を代理受領しており、落札者は、譲渡日に金融機関等に当該代理回収弁済金相当額を含めた譲渡代金(債権譲渡契約金額)を支払った後に、金融機関が代理受領していた代理回収弁済金を受領します。

当社グループでは、代理回収弁済金も譲渡基準日後の債務者からの弁済金であることから、買取債権回収 高に計上するとともに、回収原価法の適用により同額を債権回収原価に計上しております。このため、買取 債権回収高に占める代理回収弁済金の割合が高い場合には、営業総利益率が低くなる傾向にあります。

なお、買取債権回収高及び債権回収原価に含まれる代理回収弁済金の状況は、下表の通りであります。

(表) 最近の営業収益の内訳

(単位:千円)

	平成16年 9 月中間期	平成16年 3 月期
営業収益(A)	3,344,955	4,599,112
買取債権回収高	3,055,909	4,537,980
(うち代理回収弁済金)(B)	(305,198)	(468,873)
その他	289,046	61,131
営業費用	1,642,427	2,501,367
債権回収原価	1,374,089	2,468,651
(うち代理回収弁済金)	(305,198)	(468,873)
その他	268,337	32,715
営業総利益(C)	1,702,527	2,097,745
営業総利益率(C)/(A)	50.9%	45.6%
参考		
代理回収弁済金を控除した場合の 営業総利益率(C)/(A B)	56.0%	50.8%

⁽注)営業収益には、消費税等は含まれておりません。

6.中間連結財務諸表等

中間連結貸借対照表

		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年 要約連結貸借效 (平成16年3月3	照表
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金	2	2,737,896		1,639,167	
2 買取債権	2	6,738,247		5,059,338	
3 買取不動産		701,216		-	
4 繰延税金資産		449,989		329,864	
5 その他		125,891		98,125	
貸倒引当金		1,052,731		717,702	
流動資産合計		9,700,510	90.5	6,408,793	95.9
固定資産					
1 有形固定資産	1	28,563		30,809	
2 無形固定資産		576		651	
3 投資その他の資産					
(1) 出資金		883,030		153,482	
(2) その他		109,429		91,187	
投資その他の資産合計		992,459		244,670	
固定資産合計		1,021,599	9.5	276,131	4.1
資産合計		10,722,110	100.0	6,684,925	100.0

		当中間連結会計 (平成16年9月		前連結会計年 要約連結貸借效 (平成16年3月)	照表
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 短期借入金		800,000		-	
2 1年内返済予定 長期借入金	2	1,974,880		1,823,400	
3 1年内償還予定社債		60,000		60,000	
4 未払法人税等		443,476		488,599	
5 賞与引当金		29,703		-	
6 その他		108,656		137,395	
流動負債合計		3,416,716	31.9	2,509,395	37.5
固定負債					
1 社債		180,000		210,000	
2 長期借入金	2	3,030,920		2,416,500	
3 その他		21,918		4,945	
固定負債合計	•	3,232,838	30.1	2,631,445	39.4
負債合計		6,649,555	62.0	5,140,840	76.9
(少数株主持分)					
少数株主持分		-	-	-	-
(資本の部)					
資本金		1,665,125	15.5	762,000	11.4
資本剰余金		1,451,375	13.6	262,000	3.9
利益剰余金		956,054	8.9	520,084	7.8
資本合計		4,072,554	38.0	1,544,084	23.1
負債、少数株主持分 及び資本合計	-	10,722,110	100.0	6,684,925	100.0

中間連結損益計算書

			当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1 至 平成16年9月30		日	要約連 (自 平)	結会計年度の 連結損益計算書 成15年4月1 成16年3月31	日
	区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営	業収益							
1	買取債権回収高	1	3,055,909			4,537,980		
2	その他		289,046	3,344,955	100.0	61,131	4,599,112	100.0
営	業費用							
1	債権回収原価	1	1,374,089			2,468,651		
2	その他原価		268,337	1,642,427	49.1	32,715	2,501,367	54.4
	営業総利益			1,702,527	50.9		2,097,745	45.6
販売	売費及び一般管理費	2		869,443	26.0		1,197,802	26.0
	営業利益			833,084	24.9		899,942	19.6
営	業外収益							
1	受取利息		365			69		
2	受取手数料		-			1,020		
3	雇用助成金収入		300			-		
4	保険配当金収入		1,746			40		
5	その他		1	2,413	0.1	2	1,132	0.0
営	業外費用							
1	支払利息		49,732			117,504		
2	社債利息		2,084			2,465		
3	新株発行費		11,685			3,849		
4	シンジケートローン組成費用		-			20,000		
5	持分法による投資損失		5,910			-		
6	その他		5,226	74,640	2.2	6,736	150,556	3.3
	経常利益			760,857	22.8		750,518	16.3
特別	引損失							
1	事務所移転損失	3	-	-	-	25,852	25,852	0.6
	税金等調整前中間(当期) 純利益			760,857	22.8		724,665	15.7
	法人税、住民税及び事業税		433,914			579,694		
	法人税等調整額		120,027	313,886	9.4	261,311	318,382	6.9
	中間(当期)純利益			446,970	13.4		406,282	8.8

中間連結剰余金計算書

		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)			
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			262,000		
資本剰余金増加高					
1 増資による新株式の発行		1,189,375	1,189,375	262,000	262,000
資本剰余金中間期末(期末)残高			1,451,375		262,000
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			520,084		134,401
利益剰余金増加高					
1 中間(当期)純利益		446,970	446,970	406,282	406,282
利益剰余金減少高					
1 役員賞与		11,000	11,000	20,600	20,600
利益剰余金中間期末(期末)残高			956,054		520,084

中間連結キャッシュ・フロー計算書

	1 1		並連結会計年度の悪約
		当中間連結会計期間_	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日
		主 平成16年9月30日)	至 平成16年3月31日)
区分	注記	金額(千円)	金額(千円)
	番号	ΔΕΙΑ (1 1 J)	ME HA (1 1 3)
営業活動によるキャッシュ・フロー		700 057	704 005
税金等調整前中間(当期)純利益		760,857	724,665
減価償却費		2,732	3,492
新株発行費		11,685	3,849
貸倒引当金の増加額		335,028	585,860
賞与引当金の増加額		29,703	-
受取利息		365	69
支払利息及び社債利息		51,817	119,970
事務所移転損失		-	22,433
貸倒償却額		57,273	51,414
その他流動資産の減少額		22,687	88,581
その他流動負債の増加額		2,810	70,885
出資金の払込による支出		729,547	151,982
役員賞与の支払額		11,000	20,600
その他		24,610	7,348
小計		512,917	1,328,685
利息の受取額		365	13
利息の支払額		53,229	119,027
法人税等の支払額		479,037	260,526
小計		18,984	949,144
買取不動産の増加額		965,334	-
買取不動産の減少額		264,117	20,039
債権の買取による支出		3,110,271	4,501,671
買取債権の回収による収入		1,374,089	2,468,651
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,456,383	1,063,836
投資活動によるキャッシュ・フロー		440, 670	0.200
制限付預金の預入による支出		442,670	9,389
有形固定資産の取得による支出		35,605	9,805
有形固定資産の売却による収入		-	313
無形固定資産の取得による支出 関連会社への貸付による支出		- 12,915	757 17,001
関連会社への出資による支出		1,500	1,500
関連会社への出資による文出		11,581	27,722
投資活動によるキャッシュ・フロー		504,271	65,861
対負点動によるキャッシュ・フロー 財務活動によるキャッシュ・フロー		504,271	00,001
短期借入れによる収入		800,000	300,000
短期借入金の返済による支出		-	400,000
長期借入れによる収入		1,980,000	3,973,000
長期借入金の返済による支出		1,214,100	2,139,100
大		1,214,100	2, 139, 100
社債の償還による支出		30,000	30,000
株式の発行による収入		2,080,814	520,151
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,616,714	2,517,001
現金及び現金同等物に係る換算差額	+		2,017,001
現金及び現金同等物の増加額		656,058	1,387,303
現金及び現金同等物の増加額 現金及び現金同等物の期首残高	+	1,629,778	242,475
現金及び現金同等物の中間期末(当期)残高		2,285,836	1,629,778
		2,200,000	1,023,110

	当中間連結会計期間	前連結会計年度
項目	(自 平成16年4月1日	(自 平成15年4月1日
	至 平成16年9月30日)	至 平成16年3月31日)
1 連結の範囲に関する	子会社はすべて連結しております。	子会社はすべて連結しております。
事項	連結子会社の数 1社	連結子会社の数 1社
	連結子会社の名称	連結子会社の名称
	(有)ジェイ・ワン・インベストメンツ	(剤ジェイ・ワン・インベストメンツ
2 持分法の適用に関す	持分法を適用した関連会社数 2 社	持分法を適用した関連会社数 1社
る事項	関連会社の名称	関連会社の名称
	何シー・エヌ・キャピタル	(剤シー・エヌ・キャピタル
	(旬シー・エヌ・ツー	
	なお、イラー・エヌ・ツーは、当中間連結	
	会計期間において新たに設立したことによ	
	り、持分法適用関連会社となりました。	
	持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連	 (有)シー・エヌ・キャピタルの決算日は12月31
	結決算日と異なる会社については、各社の中	日であり、持分法の適用については、同社の
	間会計期間に係る中間財務諸表を使用して	事業年度に係る財務諸表を使用しておりま
	おります。	ず、
3 連結子会社の中間決	·	っ。
算日(決算日)等に関	12月31日であり、中間連結財務諸表の作成に当た	12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たって
する事項	っては、連結中間決算日現在で実施した仮決算に	は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財
9 0 争項	基づく中間財務諸表を使用しております。	務諸表を使用しております。
 4 会計処理基準に関す	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
4 云訂処理基準に関する事項	(1) 里安な貝性の計画を生及の計画方法 デリバティブ	(1) 里安仏貝座の計画を午及の計画方法 デリバティブ
の争点	時価法	
		同左
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
	有形固定資産	有形固定資産
	定率法によっております。ただし建物(建	同左
	物附属設備は除く)については定額法によっ	
	ております。	
	無形固定資産	無形固定資産
	自社利用のソフトウェアについては、社内	同左
	における利用可能期間(5年)に基づく定額	
	法によっております。	E#0.44.1. # FD
	長期前払費用	長期前払費用
	均等償却によっております。	同左
	(3) 重要な引当金の計上基準	(3) 重要な引当金の計上基準
	貸倒引当金	貸倒引当金
	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一	同左
	般債権については貸倒実績率により、貸倒懸	
	念債権等特定の債権については個別に回収	
	可能性を検討し、回収不能見込額を計上して	
	おります。	
	賞与引当金	
	従業員の賞与支給に備えるため、支給見込	
	額基準に基づき計上しております。	
	(4) 重要なリース取引の処理方法	(4) 重要なリース取引の処理方法
	リース物件の所有権が借主に移転すると	同左
	認められるもの以外のファイナンス・リース	
	取引については、通常の賃貸借取引に係る方	
	法に準じた会計処理によっております。	

項目	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)	
	(5) 重要なヘッジ会計の方法	(5) 重要なヘッジ会計の方法	
	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法	
	繰延ヘッジ処理によっております。	同左	
	ヘッジ手段と対象	ヘッジ手段と対象	
	・ヘッジ手段	・ヘッジ手段	
	デリバティブ取引(金利スワップ取引)	同左	
	・ヘッジ対象	・ヘッジ対象	
	市場金利等の変動によりキャッシュ・フ	同左	
	ローが変動するもの(変動金利の借入金)		
	ヘッジ方針	ヘッジ方針	
	資金調達における金利の急激な変動が損益	同左	
	及びキャッシュ・フローに与える影響をヘッ		
	ジすることを目的としております。		
	ヘッジ有効性の評価方法	ヘッジ有効性の評価方法	
	ヘッジ手段の指標金利とヘッジ対象の指標	同左	
	金利との変動幅等について、一定の相関性を		
	判定することにより評価しております。		
	(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な	な (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事	
	事項		
	買取債権回収高及び債権回収原価の計	買取債権回収高及び債権回収原価の計	
	上基準	上基準	
	買取債権回収高は、回収時に回収金額を計	同左	
	上しております。また、債権回収原価につい		
	ては、将来のキャッシュ・フローを見積もる		
	ことが可能な債権を償却原価法によって算定		
	し、見積もることが困難な債権を回収原価法		
	によって算定しております。		
	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理	
	税抜方式を採用しております。	税抜方式を採用しております。	
	なお、控除対象外消費税等は全額当中間連	なお、控除対象外消費税等は全額当連結会	
	結会計期間の費用として処理しております。	計年度の費用として処理しております。	
5 中間連結(連結)キャ	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現	
ッシュ・フロー計算	金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預	金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び	
書における資金の範	金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する	取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性	
囲	流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価	の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変	
	格の変動について僅少なリスクしか負わない短期	動について僅少なリスクしか負わない短期的な投	
	的な投資であります。	資であります。	

追加情報

当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
(中間連結損益計算書)	
法人事業税における外形標準課税制度の導入	
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が	
平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する	
連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当	
中間連結会計期間から、「法人事業税における外形標準課税部分の	
損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委	
員会 平成16年2月13日 実務対応報告第12号)に基づき、法人事	
業税のうち付加価値割及び資本割9,334千円を「販売費及び一般管	
理費」に計上しております。	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成16年 9 月30日)			前連結会計年度末 平成16年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	4,628千円	1 有形固定資産の減	述価償却累計額	1,992千円
2 担保に供している資産及びこれに対応	でする債務は次のと	2 担保に供している	る資産及びこれに対	応する債務は次のと
おりであります。		おりであります。		
担保に供している資産		担保に供してい	る資産	
現金及び預金	452,059千円	現金及び預金	È	9,389千円
買取債権	503,600千円	買取債権		679,363千円
合計	955,660千円	合計		688,752千円
上記に対応する債務		上記に対応する	債務	
1年内返済予定長期借入金	705,000千円	1 年内返済予	P定長期借入金	120,000千円
長期借入金	961,000千円	長期借入金		962,500千円
合計	1,666,000千円	合計		1,082,500千円
3 当座貸越契約及び貸出コミットメント		3 当座貸越契約及び	貸出コミットメント	
運転資金の効率的な調達を行うため	、取引銀行1行と当	運転資金の効率	的な調達を行うため	、取引銀行1行と当
座貸越契約及び貸出コミットメント契	約を締結しておりま	座貸越契約及び貸	出コミットメント契	約を締結しておりま
す。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未		す。これらの契約	に基づく当連結会計	年度末の借入未実行
実行残高は次のとおりであります。		残高は次のとおり	であります。	
当座貸越契約及び貸出 コミットメントの総額	1,000,000千円	当座貸越契約 コミットメン		2,800,000千円
借入実行金額	300,000千円	借入実行金額	Ą	600,000千円
差引額	700,000千円	差引額		2,200,000千円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会詞	†期間		前連結会計	年度
(自 平成16年4月1日			(自 平成15年	
至 平成16年9	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			3月31日)
1 債権買取先において代理受	領により回収された債務者	1	債権買取先において代理会	受領により回収された債務者
からの弁済金が、買取債権回収	又高に305,198千円含まれて		からの弁済金が、買取債権回	収高に468,873千円含まれて
おります。なお、対応する原	価については、回収原価法		おります。なお、対応する原	原価については、回収原価法
を適用し同額が債権回収原価	に含まれております。		を適用し同額が債権回収原値	fiに含まれております。
2 販売費及び一般管理費の主	要な費目及び金額は	2	販売費及び一般管理費の	上要な費目及び金額は
次のとおりであります。			次のとおりであります。	
貸倒損失	1,638千円		貸倒損失	25,082千円
貸倒引当金繰入額	390,662千円		貸倒引当金繰入額	612,191千円
賞与引当金繰入額	29,703千円		役員報酬	39,674千円
役員報酬	30,724千円		給料手当	199,530千円
給料手当	161,159千円		賞与	38,840千円
法定福利費	20,787千円		法定福利費	28,764千円
減価償却費	2,732千円		減価償却費	3,492千円
		3	事務所移転損失の内訳は次の)とおりであります。
			事務所立退違約金	14,971千円
			事務所原状回復費用	3,950千円
			建物除却損	6,356千円
			器具備品除却損	574千円
			合計	25,852千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結領	会計期間	前連結会計年	度	
(自 平成169	年4月1日	(自 平成15年4月1日		
至 平成16年	₹9月30日)	至 平成16年3	月31日)	
現金及び現金同等物の中間連	結会計期間末残高と中間連結	現金及び現金同等物の期末残高と	と連結貸借対照表に掲記さ	
貸借対照表に掲記されている科目	目の金額との関係	れている科目の金額との関係		
現金及び預金勘定	2,737,896千円	現金及び預金勘定	1,639,167千円	
担保に供しているため、引 出しが制限されている預	452,059千円	担保に供しているため、引 出しが制限されている預	9,389千円	
金 金 _	432,039 []	金	9,309 []	
現金及び現金同等物	2,285,836千円	現金及び現金同等物	1,629,778千円	

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び 中間期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	中間期末残高 相当額 (千円)
器具備品	8,830	6,070	2,759
ソフトウェア	107,551	24,151	83,399
合計	116,381	30,222	86,158

末経過リース料中間期末残高相当額

1 年以内	27,537千円
1 年超	59,083千円
合計	86,620千円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料8,010千円減価償却費相当額7,687千円支払利息相当額398千円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び 期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
器具備品	8,830	4,967	3,863
ソフトウェア	39,883	17,568	22,314
合計	48,713	22,535	26,177

末経過リース料期末残高相当額

合計	26,562千円
1 年超	14,893千円
1 年以内	11,669千円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料11,321千円減価償却費相当額10,890千円支払利息相当額537千円

減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

同左

・利息相当額の算定方法

同左

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成16年9月30日)及び前連結会計年度末(平成16年3月31日) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
取引の状況等に関する事項	取引の状況等に関する事項
当社グループの利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ	同左
会計を適用しているため、取引の時価等に関する事項の記載を	
省略しております。	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計、営業利益の合計額に占める債権管理回収事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な存外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
1 株当たり純資産額	164,481円22銭	1株当たり純資産額	137,743円45銭
1 株当たり中間純利益	19,896円30銭	1 株当たり当期純利益	38,859円88銭
潜在株式調整後 1 株当り中間純利益	18,000円50銭	なお、潜在株式調整後1株当たり 株予約権の発行をしているものの、 かつ店頭登録していないため期中平 で、記載しておりません。	当社株式は非上場であり、

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
中間連結(連結)損益計算書上の中間(当期)純利益	446,970千円	406,282千円
普通株式に係る中間(当期)純利益	446,970千円	395,282千円
普通株主に帰属しない金額の内訳		
利益処分による役員賞与金	千円	11,000千円
普通株式の期中平均株式数	22,465株	10,172株
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定		
に用いられた普通株式増加数の主要な内訳		
新株予約権	2,366株	株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当		
たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株		
式の概要		
新株予約権の数	個	1,372個

(重要な後発事象)

	当中間連結会計期間		
	(自 ^፯	平成16年4月	1 日
	至立	平成16年9月3	0日)
提出会社は、	平成16年10	月 5 日開催の	取締役

提出会社は、平成16年10月5日開催の取締役会により、下記のとおり株式の分割を決議いたしました。

(1) 分割の方法	平成16年10月31日の最終株主
	名簿及び実質株主名簿に記載
	された株主の所有株式数を1
	株につき 5 株の割合をもって
	分割する。

(2) 分割により増加する

株式の種類 普通株式

(3) 分割により増加する 株式数

平成16年10月31日最終の発行 済株式数に4を乗じた株式数

とする。

(4) 株式分割の日 平成16年12月20日(5) 配当起算日 平成16年10月1日

なお、前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
1株当たり純資産額	1 株当たり純資産額	
32,896円24銭	13,774円35銭	
1株当たり中間純利益	1株当たり当期純利益	
3,979円26銭	3,885円99銭	
潜在株式調整後	なお、潜在株式調整後1株	
1 株当たり中間純利益	当たり当期純利益について	
3,600円10銭	は、新株予約権の発行をして	
	いるものの、当社株式は非上	
	場であり、かつ店頭登録して	
	いないため期中平均株価が	
	把握できませんので、記載し	
	ておりません。	

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

提出会社は、平成16年4月22日開催の取締役会により、下記のとおり株式の分割を決議いたしました。

(1) 分割の方法 平成16年5月31日の最終株主

名簿に記載された株主の所有 株式数を1株につき2株の割

合をもって分割する。

(2) 分割により増加する

株式の種類 普通株式

(3) 分割により増加する

株式数 11,130株

(4) 株式分割の日 平成16年6月1日(5) 配当起算日 平成16年4月1日

なお、当期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)		
1 株当たり純資産額	68,871円73銭	
1 株当たり当期純和	·····································	

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 新株予約権の発行をしているものの、当社株式は非上場で あり、かつ店頭登録していないため期中平均株価が把握で きませんので、記載しておりません。

7. 生産、受注及び販売の状況

当社グループは、債権の回収等の業務を行っており生産を行っていないため、生産実績及び受注状況 について記載しておりません。

(1) 債権買取額

当中間連結会計期間における債権買取額は、次のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	
	金額(千円)	
債権買取額	3,110,271	
合計	3,110,271	

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 当中間連結会計期間より初めて中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間との比較は行っておりません。

(2) 買取債権の推移

当中間連結会計期間における買取債権の推移は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)				
期首残高	当期買取額	当期洞	載少額	期末残高
(千円)	(千円)	当期回収額(千円)	貸倒償却額(千円)	(千円)
5,059,338	3,110,271	1,374,089	57,273	6,738,247

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 当中間連結会計期間より初めて中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間との比較は行っておりません。

(3) 営業収益の内訳

当中間連結会計期間における営業収益の内訳は、次のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日) 金額(千円) 構成比(%)		
営業収益	3,344,955	100.0	
買取債権回収高	3,055,909	91.4	
受託手数料	7,393	0.2	
その他	281,652	8.4	

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 当中間連結会計期間より初めて中間連結財務諸表を作成しているため、前中間連結会計期間との比較は行っておりません。